証券コード 5820 (発送日) 2024年6月6日 (電子提供措置の開始日) 2024年5月31日

株主各位

大阪市中央区本町一丁目4番8号

株式会社 三山星

代表取締役社長 青木 邦 博

第79期定時株主総会招集ご通知

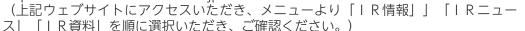
拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.kk-mitsuboshi.co.jp





上記当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトでもご確認いただけます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

https://d.sokai.jp/5820/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

(上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、「銘柄名(会社名)」に「三ッ星」または「コード」に当社証券コード「5820」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面(郵送)によって 議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の うえ、2024年6月24日(月曜日)午後5時15分までに議決権を行使してください ますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、本 招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パス ワードーをご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を前記の行使期限までにご入力 ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご 案内しをご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返 送ください。

> 敬 旦

記

- 1. H 2024年6月25日 (火曜日) 午前10時 舑
 - (開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
- 2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号

シティプラザ大阪 4階 「CHO-眺-1

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

- 3. 目的事項

 - 報告事項 1. 第79期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書 類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第79期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)

代理人が株主総会にご出席される場合、定款第15条の規定に基づき、代理人は議決権を有す る他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が 必要となりますので、ご了承ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した 書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定 に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎株主総会会場にご来場いただいた株主様へのお礼の品(お土産)の配布はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月25日 (火曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時予定)



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日 (月曜日) 午後5時15分入力完了分まで



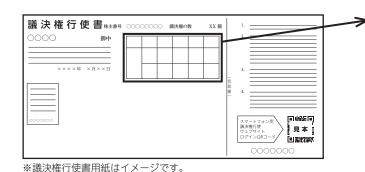
書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご表示のうえ、ご返送くださ い。

行使期限

2024年6月24日 (月曜日) 午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 反対する場合≫ 「否 」 の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合
- > 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
- | **賛**| の欄に〇印をし、 | 反対する候補者の番号を
- 反対する場合
- 反対する候補者の番ご記入ください。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものと してお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

■ 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

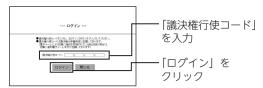
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

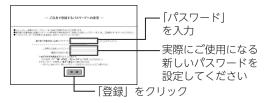
議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

事 業 報 告

(2023年 4 月 1 日から) (2024年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の解除による経済活動の正常化が進み、雇用や所得環境の改善が進む一方で、世界的な政情不安、中国経済の低迷、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、急激な為替変動などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループに関連する事業環境におきましては、設備投資においては持ち直しの動きがみられ公共投資は底堅い動きとなりましたが、ポリマテック事業におきましては住宅建設は弱含み、電熱線事業におきましては過剰在庫の調整が続いており、厳しい状況が続いております。一方、電線事業の業界におきましては一部ケーブルの品不足問題を発端にした代替需要が一部発生したことなどにより、下期好調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、ESG(環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance))を経営方針の中核に据え、4S(新)運動(新分野開拓・新製品創出・新顧客増強・新グローバル戦略推進)を推進し中長期的、持続的な成長を目指しております。環境面では、風水害や地震の防災・災害復旧工事、海洋汚染問題対策などを、社会面では少子高齢化問題解決に資する自動化・ロボット化や老朽化した設備のメンテナンス対応などを、ガバナンス面では経営の透明性やリスク管理の徹底などを重視した経営を行い、今後成長が見込まれる新たな分野開拓を行ってまいりました。

また、今後の成長に向け、フィリピン新工場の取得、伸線加工業者の子会社化、LED関連企業の子会社化を実施してまいりました。

利益面におきましては、ポリマテック事業と電熱線事業の業績悪化により営業利益と経常利益が前年同期比で減益となりました。一方、特別利益として新たな子会社の取得に伴う負ののれん発生益を計上しております。

その結果、当連結会計年度における売上高は10,329百万円(前年同期比3.8%増)、営業利益は60百万円(前年同期比61.2%減)、経常利益は111百万円(前年同期比45.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は123百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失68百万円)となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

[雷線事業]

電線事業の主要な市場である建設・電販は、一部の製造業を中心とした生産活動の持ち直しや国内回帰など明るい兆しもみられました。また、建設市場においても大型案件を中心に需要は旺盛でありましたが、建設工事のコスト上昇、人手不足などによる工期の順延などの需給ギャップが生じたことで混乱も見受けられた状況でありました。

そのような状況の中、新規顧客、案件獲得などの強化を図ってまいりました。また、昨年末頃に高圧ケーブルなどの品不足問題を発端にした代替需要が一部発生したこともあり、ゴム電線、プラスチック電線ともに増加いたしました。国内銅価格は昨年より高値の1,262千円/トン(年度平均)で推移し、売上高は7.540百万円(前年同期比8.9%増)となりました。

利益面におきましては、他社との競合、在外子会社からの仕入による為替の影響などがありましたが、銅価格の変動に伴う価格改正、高付加価値製品の販売強化、継続的な経費削減、生産性向上、材料関係のコストダウンなどに取り組んだ結果、営業利益は140百万円(前年同期比103.0%増)となりました。

[ポリマテック事業]

ポリマテック事業に関連性のある新設住宅着工戸数は約82万戸(前年比4.6%減)となりました。年間を通して低調な市況でしたが住宅業界以外の分野への拡販を増加したことによる売上高の増加、またLED関連商品の販売開始により売上高は1,936百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

製造面では、受注量が前年対比で90%と低迷する中、生産性の改善を行い、工程中不良は前年対比88.5%と改善できました。しかし、昨今の人件費の上昇と人材確保が困難な状況から、さらなる生産性の改善に取り組んでまいります。

利益面に関しては、自社工場の生産量減少および特殊チューブの受注減少およびLED事業の 先行投資もあり営業損失は81百万円(前年同期は営業損失2百万円)となりました。

[電熱線事業]

電熱線事業に関連する経営環境につきましては、期初は半導体不足など部品不足の影響による自動車の減産がみられ自動車向け需要の減少傾向が継続しましたが、その後、半導体の供給不足影響が緩和されたことなどから自動車の増産に伴い回復傾向となりました。白物家電向け需要は、物価高に伴う節約志向が強まったことに加え、行動規制緩和に伴う外出機会の増加を背景にレジャーなどへ消費先がシフトしたことから、白物家電の出荷台数は前年を下回る水準で推移し、減少しました。電子部品向け需要は、景気の先行き不安を背景とした企業の投資抑制から産業機器などの需要が弱含んで推移した影響により、減少しました。また、全ての販売分野においてエンドユーザーおよび流通、部品メーカーなど各段階でコロナ禍のサプライチェーン混乱による影響で積み上げた過剰在庫の調整が続いているとともに、在庫消化の足取りも重い状況で推移しました。

このような状況の中、新規開拓に注力して取り組み、新規開拓目標額を上回る売上獲得となりましたが、売上減少幅をカバーするまでには至らず、売上高852百万円(前年同期比22.8%減)となりました。利益面では、販売量、生産量の減少の影響に加え、ニッケル主要消費国の中国の景気減速や中国不動産市場の停滞による需要減が意識されたことなどによりニッケル価格が急落したことの影響を受け、営業利益1百万円(前年同期比98.1%減)となりました。

事業	売	上	高	構	成	比
電 線 事 業		7,540,8	866千円		73.0%	, D
ポリマテック事業		1,936,0	70		18.7	
電熱線事業		852,7	'09		8.3	
計		10,329,6	546		100	

- ② 設備投資の状況 当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は445百万円であります。
- ③ 資金調達の状況 当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

X		分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 (当連結会計年度)
売	上	高	千円 7,637,791	千円 9,187,413	千円 9,946,843	千円 10,329,646
経	常利	益	千円 281,450	千円 302,006	千円 204,308	千円 111,153
当	社 株 主 に 帰 J 期 純 種 現会社株主に帰 純 損 失 (山 益	千円 188,432	千円 281,067	千円 △68,281	千円 123,657
1 株 又 は 当 期	1 株 当	純 利 益 た り (△)	円 54.94	円 81.82	円 △19.85	円 35.92
総	資	産	千円 9,979,789	千円 10,419,347	千円 10,950,473	千円 12,708,388
純	資	産	千円 5,959,647	千円 6,170,567	千円 6,072,192	千円 6,598,479
1 株	当たり純賞	資産額	円 1,736.89	円 1,795.38	円 1,764.82	円 1,916.69

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
 - 2. 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
シルバー	- 鋼 機 林	朱式 会 社		48	百万円	100.0 %	電熱線・帯等の製造・販売
MITSUBC CORPORA	O	LIPPINES	21,2	21	千ペソ	100.0 %	電線およびプラスチック押出成形品 の製造・販売
株式会	社 河 南	伸銅所		12	百万円	100.0 %	各種金属の更正および伸線受託加工
エムシー	レフィラ	株式会社		1	百万円	70.0 %	LED照明および附属品の製造販売・ 輸出入・施工、太陽光発電関連機器 販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社のほかに1社あり、計5社であります。
 - 2. 当連結会計年度より、株式の取得(子会社化)により株式会社河南伸銅所、エムシーレフィラ株式会社を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにおきましては、雇用・所得環境の改善など、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。しかし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念による海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなります。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動の影響など先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

こうした中、当社グループでは、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、持続可能な成長トレンドを目指してまいります。

[電線事業]

電線事業におきましては、タイトな労働需給を背景とした賃金の上昇や企業の設備投資に対する前向きな姿勢などがプラス要因となり、緩やかな景気回復が期待されますが物価上昇が続く中、徐々にペースダウンする可能性もあります。また2024年問題についても対処しなければならない為、不透明感が拭えない状況です。

このように足元におきましては予断を許さない状況が続くことが予想されますが、営業では 今年2月中旬に東京支店物流センターを千葉県流山市へ移転したことによる東日本の物流拠点 としてのデリバリー面の強化、および営業活動の活発化により顧客情報を収集することで、案 件獲得の取り組みに向けた行動力強化を図ります。また、銅価はもちろん原材料価格や物流コ ストの高騰をはじめとする物価上昇に対しては、製品価格への転嫁を図ってまいります。

工場においては仕入材料のコストダウンおよび生産性向上により製造原価の低減を図り、製販一体となって利益額の確保を目指します。

今後も営業・工場・技術の各部門連携を強化し製品開発・新分野開拓を行い、社会に貢献できる物作りに取り組んでまいります。

[ポリマテック事業]

資材高騰の影響から購買マインドが悪化しており新築住宅の状況は低調に推移すると予測されますが、リノベーション対象の製品は次年度も増加を予測しております。また、第4四半期からは住宅業界以外での新規案件数は増加傾向にあり、大型案件もピックアップ出来ておりますので獲得に向けて活動量の増加を進めてまいります。

また今後も原材料、副資材、運送費用および人件費高騰に伴う価格改定が予測されますが、適正価格での販売と安定供給に努めてまいります。

高機能チューブに使用しておりますフッ素樹脂材料の2025年での生産打ち切りに関しましては、現在代替材料での製品を評価中で一部ユーザー様での評価まで進捗しております。

第3四半期から開始したLED製品の販売に関しましては、第4四半期の営業活動の効果が発揮されつつあり計画達成に向けて見通しは明るくなっております。また、新商品の開発にも注力しており2025年3月期中での新商品の上市を予定しております。

[電熱線事業]

電熱線事業に関連する経営環境については、以下のとおり予断を許さない状況で推移すると予想されます。

主要な市場である白物家電は、コロナ禍での巣篭り需要により買い替えサイクルが変化してしまった事に加え、指定価格制度の導入などにより、白物家電の平均単価は上昇基調で推移しており、販売台数減少の懸念から、白物家電向け需要も低調に推移する恐れがあります。産業機器は、世界的な財需要の低迷を背景に、外需依存度の高い業種を中心に設備過剰感が強まっており、生産能力増強に向けた投資を抑制している状況であり、産業機器向け需要も低調に推移する恐れがあります。抵抗器など電子部品は、家電や産業機器需要の不調により弱含みで推移する恐れがあります。自動車は、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで増加したものの、一部自動車メーカーの生産・出荷停止が生産の下押しに作用する可能性があります。

これらに対応して、人手不足の深刻化や人件費上昇による省人化・自動化ニーズにより需要拡大が見込まれる「協働ロボット」などの産業機器、EV化や自動運転の推進などにより自動車の電装化が進む事で需要拡大していくものと期待できる車載向けや、カーボンニュートラルの進展を背景に、長期的にみれば今後も拡大が見込めるマーケットでの新規開拓に取り組んでまいります。その為にも、品質および信頼性の向上と営業基盤強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあ げます。

(5) 主要な事業内容(2024年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造・販売および仕入商品の販売を行っております。

事業部門	主要品目				
電線事業	天然ゴムキャブタイヤケーブル、合成ゴムキャブタイヤケーブル、架橋ポリエチレンケーブル、溶接用ケーブル、制御用ケーブル、プラスチックキャブタイヤケーブル、プラスチックコード、その他				
ポリマテック事業	プラスチック押出成形品、射出成形品、真空成形品、高機能 チューブ、LED関連商品、その他				
電熱線事業	電熱線・帯、その他				

(6) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

ラはの工ダで事業/// <本社>

大 阪 市 中 央 区

<支店>

〔電線事業〕大

 大
 阪
 支
 店

 東
 京
 支
 店

 九
 州
 支
 店

 名
 古
 屋
 支

(東京都中央区) (福岡市南区) (名古屋市名東区)

(大阪市中央区)

[ポリマテック事業]

 大
 阪
 支
 店

 東
 京
 支
 店

(大阪市中央区) (東京都中央区)

<工場>

〔電線事業〕

(滋賀県甲賀市)

[ポリマテック事業]

(大阪府羽曳野市)

② 主要な子会社の事業所

国 内 シルバー鋼機株式会社 本社 (東京都中央区)

株式会社河南伸銅所(大阪府松原市)

エムシーレフィラ株式会社(大阪市淀川区)

海 外 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION (フィリピン共和国)

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事 業 区 分				使用人数	前連結会計年度末比増減		
電	線		Ī	事		業	150 (45) 名	36名増(2名減)
ポ	リマ	テ	ツ	7	事	業	118 (37)	71名増(7名増)
電	熱	如	泉	事		業	26 (5)	2名減(1名増)
全	社	(共	ì)	24 (6)	24名減(2名減)
合						計	318 (93)	81名増(4名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 使用人数が前連結会計年度と比べて81名増加しましたのは、2023年4月21日付で株式会社河南 伸 銅 所 を 連 結 子 会 社 化 し 、2023年12月12日 付 でMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONでの拡販のための生産ラインの増設にともない、新たに採用したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
159 (60) 名	4名減(6名減)	41.7歳	15.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入	先	借	入	額
株式会社池田泉州	銀行		523	,790千円
株式会社りそな	銀行		464	,588千円
株 式 会 社 静 岡	銀行		384	,404千円
株式会社日本政策金融	独 公 庫		274	,065千円
株式会社三菱UFJ	銀行		281	,451千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

11,400,000株

② 発行済株式の総数

3,442,834株(自己株式357,131株を除く。)

③ 株主数

1,893名

④ 大株主 (上位10名)

株		3	È		;	名	持	株	数	持	株	比	率
本	多			敏		行		199,200)株			5.79	%
ミッ	ワ 樹	脂	工業	株	式 会	社		187,800)			5.45	
アダー 組 合 員	ジキャ し 株 I		ル 有 限 社 シ ン					163,800)			4.76	
有 限	会	社 1	杉山	製	作	所		138,000)			4.01	
津田	電	線	株	式	会	社		115,800)			3.36	
有 限	会	社	ツ	カ	Ŧ	 		110,500)			3.21	
東京	短短	資	株	式	会	社		80,000)			2.32	
アダー	ジキャ	ピタル	ル有限	責任	事業絲	且合		77,100)			2.24	
西	崎	Ī	ひ	۲		み		69,135)			2.01	
株式:	会 社 D	M	Μ.	СО	m ii	E 券		62,500)			1.82	

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式357,131株を保有しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に対し交付した株式の状況 当事業年度中に交付した株式報酬は、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 1名に対し、1,000株であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況(2024年3月31日現在)

地位	氏		名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	青	木	事 博	MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 ㈱河南伸銅所 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	渡	邉 万	惟 之	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 日特建設(株) 社外取締役 (株)広済堂ホールディングス 社外取締役 (株)代々木アニメーション学院 社外取締役 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 (非常勤) 日本製麻(株) 社外取締役 (監査等委員) 東都水産(株) 社外取締役
取締役(監査等委員)	加	藤直	E 憲	加藤公認会計士事務所 代表 エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員 (株)広済堂ホールディングス 社外監査役 (株)ナカヨ 社外取締役 (監査等委員) MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 (非常勤) シルバー鋼機(株) 監査役
取締役(監査等委員)	吉	永	え 三	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)渡邉雅之氏、加藤正憲氏および吉永久三氏は社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)加藤正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 - 4. 当社は、取締役(監査等委員)渡邉雅之氏、加藤正憲氏および吉永久三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当事業年度中の取締役の異動(担当および重要な兼職の状況)

	氏	名		異動前	異動後	異動年月日
青	木	邦	博	代表取締役社長 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役	代表取締役社長 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 ㈱河南伸銅所 代表取締役社長	2023年6月2日

6. 当事業年度末日の翌日以降の取締役の異動(担当および重要な兼職の状況)

	氏	名		異動前	異動後	異動年月日
書目	木	邦	博	代表取締役社長 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 ㈱河南伸銅所 代表取締役社長	代表取締役社長 執行役員 ポリマテック事業 営業統括 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 ㈱河南伸銅所 代表取締役社長	2024年4月1日
青	木	邦	博	代表取締役社長 執行役員 ポリマテック事業 営業統括 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 ㈱河南伸銅所 代表取締役社長	代表取締役社長 執行役員 ポリマテック事業 営業統括 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN AND PRESIDENT ㈱河南伸銅所 代表取締役社長	2024年5月1日

② 事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

	氏	名		退任事由	退任時の地位・担当および 重要な兼職の状況	退任日
濱	本	翔	太	任期満了	取締役 ポリマテック事業 営業統括 (株)エコリーフ 代表取締役 (株)HAMAX 代表取締役	2023年6月27日

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役青木邦博氏、監査等委員である取締役渡邉雅之氏、加藤正憲氏、吉永久三氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合には補償を行わないとすることで会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の役員等および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補償することとしております。ただし被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重大な過失があったことに起因する場合には填補の対象としないこととしております。

⑥ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」という。「イ」内において同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る対象取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の 決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名·報酬諮問 委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断 しております。

対象取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために世間水準および経営内容、従業員給与等のバランスを考慮して決定することを基本方針としております。また対象取締役の報酬は、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、中期経営計画の実現および短期業績の達成へのインセンティブを与えるとともに、株主と対象取締役との利益共有を図れるものとしております。

当社の対象取締役の報酬は、毎月、固定報酬として支給する基本報酬(金銭報酬)と毎年一定の時期に支給する業績連動報酬等(金銭報酬)および非金銭報酬として支給する株式報酬(譲渡制限付株式報酬)により構成されております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行とは完全に独立した立場でその役割と責任 を果たすことを期待されていることから、業績に連動しない基本報酬のみとしております。

b. 基本報酬 (金銭報酬) の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、想定するビジネスおよび人材の競業他社に対して遜色ない水準を目標としております。定期的に民間調査会社による役員報酬サーベイの実施データに基づいて国内同等企業水準の確認を行うと同時に、従業員給与等の水準(対象取締役との格差、世間水準との乖離等)にも留意し、役職、職責に応じて調整・決定しております。

- c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
 - (i) 業績連動報酬等は、会社業績と個人の目標達成に応じて対象取締役相互間で評価し決定する 仕組みとしております。業績連動報酬等に係る指標は、事業年度毎の業績向上に対する意識 を高めるため、連結自己資本利益率(ROE)、連結売上高経常利益率、EBITDA(税引前 利益+特別損益+支払利息+減価償却費)、連結経常利益、連結当期純利益を重要業績評価 指標(KPI)としております。当該指標を選択した理由は、業績を達成することへの責任をより 明確にし、中期経営計画の達成および企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。
 - (ii)株式報酬につきましては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

本制度により対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年12千株以内としております。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の終値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定しております。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限株式割当契約を締結しております。

譲渡制限満了日は、対象取締役の退任または退職する日であります。ただし、対象取締役が期間満了する前に、正当な理由により退任または退職した場合または死亡により退任または退職等した場合、譲渡制限を解除する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の対象取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等における支給基準につきましては、達成率に応じて支給することとしており、 基本報酬の0%~25%相当を毎期支給することとしております。

株式報酬については、基本報酬の0%~60%相当を毎期支給することとしております。

e. 対象取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の対象取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する基本方針は、指名·報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会において決定することとしており、その権限の内容および裁量の範囲は、株主総会が決定した報酬総額の限度内で役位毎の支給水準と業績連動報酬割合に応じたものとしております。

口. 当事業年度に係る報酬等の総額等

		報酬等の総額	報酬等の	種類別の総額	(千円)	対象となる
\boxtimes	分	(千円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員の員数 (名)
取締役(監査等) (うち社)	 委員を除く。 外 取 締 役	33,500 (-)	28,950 (-)	2,250 (-)	2,300 (-)	2 (-)
	(18,000 (18,000)	18,000 (18,000)	(-)	_ (-)	3 (3)
合 (うち社	計: 外 役 員)	51,500 (18,000)	46,950 (18,000)	2,250 (-)	2,300 (-)	5 (3)

- (注) 1. 上表には、2023年6月27日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。) 1名を含んでおります。
 - 2. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は3,750千円であります。
 - 3. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 4. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結自己資本利益率 (ROE)、連結売上高経常利益率、EBITDA (税引前利益+特別損益+支払利息+減価償却費)、連結経常利益、連結当期純利益であり、その実績は、ROE1.9%、連結売上高経常利益率1.1%、EBITDA345,938千円、連結経常利益111,153千円、連結当期純利益123,657千円であります。

当該指標を選択した理由は、設備投資、株主還元などの観点や、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるための重要業績評価指標(KPI)と位置付けたためであります。当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して、会社業績と個人の目標達成に応じて取締役相互間での評価に対する乗率と支給月数を乗じたもので算定されております。

- 5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に対し交付した株式の状況」に記載しております。
- 6. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第72期定時株主総会において、取締役(監査等 委員を除く。)が年額120百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委 員)が年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取 締役(監査等委員を除く。)が4名、取締役(監査等委員)が3名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第75期定時株主総会において、株式報酬の額として年額36百万円以内、株式数の上限を年12千株以内(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は3名であります。なお、2023年3月24日開催の取締役会決議により、2023年4月21日付で株式分割(1株を3株に分割)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,600,000株増加し、11,400,000株となっており、株式数の上限は年36千株以内となっております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

	, // K-190, / U C			
地 位	氏	名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役 (監査等委員)	渡邉	雅之	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 日特建設(株) 社外取締役 (株)広済堂ホールディングス 社外取締役 (株)代々木アニメーション学院 社外取締役 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 (非常勤) 日本製麻(株) 社外取締役 (監査等委員) 東都水産(株) 社外取締役	重要な取引その他の関係は ありません。
取 締 役 (監査等委員)	加藤	正憲	加藤公認会計士事務所 代表 エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員 (株)広済堂ホールディングス 社外監査役 (株)ナカヨ 社外取締役 (監査等委員) MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 (非常勤) シルバー鋼機(株) 監査役	重要な取引その他の関係は ありません。
取 締 役 (監査等委員)	吉永	久 三		重要な取引その他の関係は ありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏	———— 名	出席	回数	発言状況および社外取締役に期待される
		10	取締役会	監査等委員会	役割に関して行った職務の概要等
社外取締役 監査等委員	渡邉	雅之	16回/16回開催	10回/10回開催	弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。 監査等委員会においても、監査結果の意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員	加藤	正憲	15回/16回開催	10回/10回開催	公認会計士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。 監査等委員会においても、監査結果の意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員	吉 永	久 三	16回/16回開催	10回/10回開催	警視庁や㈱東京証券取引所グループにおける勤務経験や上場会社におけるコンプライアンス担当顧問を務めるなど、コンプライアンスに対する理解と豊富なキャリアを有しており、反社会的勢力・反市場勢力に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たして表します。 監査等委員会においても、監査結果の意発言を行っております。 監査等、専門的な立場で当社の役員を発育っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

仰星監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		28,00	00千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額		28,00	00千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会が報酬等に同意した理由につきましては、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性等を慎重に審議した結果、相当であると判断いたしました。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、 監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した 旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が監督官庁等から処分を受けるほか、会計監査人の監査 体制および独立性や専門性などにおいて問題があり、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、その他解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけており、利益配分に関しましては、安定的な利益配当を実施することを基本方針とし、連結業績を考慮しながら、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

内部留保金につきましては、会社の競争力強化を目的に、積極的な設備投資や研究開発投資等を行うとともに、内部留保の充実に努めることにより、長期的に安定した経営基盤の強化を図ってまいります。

また、財務体質の強化を図ることにより、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

- 1. 本事業報告に記載されている金額については、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。
- 2. 本事業報告に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,846,198	流 動 負 債	3,629,289
現 金 及 び 預 金	1,684,892	支払手形及び買掛金	705,666
		電子記録債務	1,452,006
受 取 手 形	299,096	短期借入金	393,008
電子記録債権	1,026,616	1 年内返済予定の 長 期 借 入 金	505,101
	2,525,543	リ ー ス 債 務	46,286
		未 払 金	302,523
商品及び製品	1,162,797	未払法人税等	43,286
社 掛品	414,539	賞 与 引 当 金	52,631
 原材料及び貯蔵品	629,892	その他	128,778
原材料及び貯蔵品 	029,092	固定負債	2,480,619
そ の 他	102,820	長期借入金線延税金負債	1,928,431
 固 定 資 産	4,862,190	繰 延 税 金 負 債 リ ー ス 債 務	322,320 125,610
		退職給付に係る負債	40,396
有 形 固 定 資 産	3,964,564	その他	63,860
建物及び構築物	993,903	負 債 合 計	6,109,909
機械装置及び運搬具	334,638	(純 資 産 の 部) 株 主 資 本	6,114,405
土 地	2,425,691		1,136,518
 建 設 仮 勘 定	20,723	資本剰余金	1,445,439
	20,723	利 益 剰 余 金	3,676,385
そ の 他	189,608	自 己 株 式	△143,938
 無形固定資産	165,554	その他の包括利益累計額	484,453
投資その他の資産	732,071	その他有価証券 評価差額金	408,428
		為替換算調整勘定	56,545
投資有価証券	656,657	退職給付に係る 調整累計額	19,479
操 延 税 金 資 産	13,931	非 支 配 株 主 持 分	△379
その他	61,482	純 資 産 合 計	6,598,479
資 産 合 計	12,708,388	負債・純資産合計	12,708,388

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から) 2024年3月31日まで)

(単位:千円)

		科										金	 額
売				上					高				10,329,646
売			上			原			価				8,636,810
	売		١	Ł		総		;	利		益		1,692,835
販	売	費	及	Q,	- ;	般	管	理	費				1,632,462
	営			業				利			益		60,372
営		業		外		J	収		益				83,681
	受	取	利	息	及	O,	受	取	配	当	金	16,266	
	受			取				家			賃	7,152	
	為			替				差			益	15,826	
	受		耳	Z		保		-	険		金	22,660	
	そ					\bigcirc					他	21,776	
営		業		外		j	費		用				32,900
	支			払				利			息	19,754	
	支		扯	4		手		į	数		料	9,232	
	そ					\bigcirc					他	3,913	
	経			常				利			益		111,153
特			別			利			益				76,835
	古	7	定	資		産		売	刦]	益	49	
	負	σ)	\mathcal{O}	れ		h	発		生	益	76,785	
特			別			損			失				14,398
	古	7	定	資		産		除	刦]	損	9,759	
	事	Ž	務	所		移		転	費	1	用	4,639	
利					整 前	ij	当	期	純	利	益		173,589
污			é 、	住	民	税			_	業	税	41,907	
污		人		税		等		調	整	<u> </u>	額	9,737	51,645
빌			期		幺	沌			ŧJ		益		121,944
	丰 支			主 に		属 豆				純 損	失		1,712
亲	見会	社	株 🗄	主 に	帰属	属 豆	する	当	期系	純 利	益		123,657

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,950,052	流動負債	3,167,733
現金及び預金	1,310,047	支払手形	4,157
受 取 手 形	271,127	電子記録債務 買 掛 金	1,332,746 670,694
電子記録債権	943,105	短期借入金	300,000
売 掛 金	2,388,059	加	i i
商品及び製品	1,125,872	長期借入金	456,819
		リース債務	25,292
1	304,067	未业业金	199,128
	395,635	未 払 法 人 税 未 払 消 費 税	33,135 65,837
1 年内回収予定の 関係会社長期貸付金	120,546	不 仏 月 賃 代 預 り 金	21,160
	24,923	賞 与 引 当 金	38,256
前払費用		その他	20,505
そ の 他	66,664	固定血負血債。	1,470,286
固定資産	3,700,178	長期借入金りース債務	1,253,654
有 形 固 定 資 産	1,996,236	リ ー ス 債 務 繰 延 税 金 負 債	44,567 141,161
建物	342,952	資産除去債務引当金	25,300
構築物	31,147	そ の 他	5,603
機 械 及 び 装 置	204,541	負 債 合 計	4,638,020
車両運搬具	0	(純 資 産 の 部)	F 600 704
工具器具備品	51,498	株主資本	5,603,781
建設仮勘定	20,723	資 本 金 資 本 剰 余 金	1,136,518
土 地	1,345,371	資本利 余金 資本準備金	1,148,418 1,133,596
無形固定資産	117,816	その他資本剰余金	14,821
電話加入権	3,448	利益剰余金	3,462,783
ソフトウェア	114,368	利益準備金	87,500
投資その他の資産	1,586,125	その他利益剰余金	3,375,283
投資有価証券	651,719	別途積立金	2,045,000
関係会社株式	767,044	繰越利益剰余金	1,330,283
	3,110	自己株式	△143,938
関係会社長期貸付金	119,196	評価・換算差額等	408,428
	45,055	その他有価証券評価差額金	408,428
		<u> </u>	6,012,210
資産合計	10,650,230	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,650,230

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から) (2024年3月31日まで)

(単位:千円)

		科									金	額
売				上				高				9,168,675
売			上		Į.	原		価				7,773,440
	売		上	=		総	5	利		益		1,395,235
販	売	費	及	び	— ;	般	管理	費				1,319,645
	営			業			利			益		75,590
営		業		外		灯	ζ	益				75,464
	受	取	利	息	及	Q,	受 取	配	当	金	30,096	
	受			取			家			賃	5,952	
	為			替			差			益	19,645	
	受		取	Z		保	[険		金	10,580	
	そ					の				他	9,190	
営		業		外		費	Ī	用				23,619
	支			払			利			息	10,944	
	支		払	4		手	3	数		料	9,232	
	そ					の				他	3,442	
	経			常			利			益		127,435
特			別		;	利		益				49
	古	京	Ξ	資		産	売	却		益	49	
特			別		;	損		失				14,398
	古	京	=	資		産	除	却		損	9,759	
	事	矜	5	所		移	転	費		用	4,639	
利	Ħ	引	前	ij	当	期	純	利	J	益		113,086
污	ち 人	、税	`	住	民	税	及び	事	業	税	24,900	
\ \frac{1}{2}		人		税	等	手	調	整		額	6,236	31,137
븰	¥		期		糸	Ų.		ij		益		81,949

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社 三 ッ 星 取締役会 御中

仰星監査法人 大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 洪 誠悟 業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 指 定 社 員 公認会計士 侯野 朋子 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三ッ星の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ッ星及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独 立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意 見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ 適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責 任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社 三 ッ 星 取締役会 御中

仰星監査法人 大阪事務所

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三ッ星の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当 監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視すること にある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の 基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の うえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報 告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業 所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取 締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の 報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならび に連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注 記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社 三ッ星 監査等委員会

監査等委員 渡 邉 雅 之 印

監査等委員 加 藤 正 憲 ⑪

監査等委員 吉 永 久 三 印

(注) 監査等委員 渡邉雅之、加藤正憲、吉永久三は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定 する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけており、利益配分に関しましては、安定的な利益配当を実施することを基本方針としております。

上記の方針および当期の連結業績ならびに今後の事業展開などを考慮し、当期の期末配当は1株につき17円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金17円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、58.528.178円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。) 青木邦博氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の 強化を図るため取締役3名を増員することとし、取締役4名の選任をお願いす るものであります。

取締役の選任および報酬等につきましては、「指名·報酬諮問委員会」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、取締役候補者の選任の件および個人別の報酬等の内容を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、取締役の選任および報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	s り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数				
1	きまった。 でき 青 木 邦 博 (1948年2月24日生)	1971年 4 月 大日本インキ化学工業㈱(現DIC㈱)入社 1996年 6 月 台湾佳龍加工廠有限公司 出向、同総経理 2001年10月 大日本インキ化学工業㈱ 大阪支店営業部長 2003年10月 DIC投資有限公司 出向 2004年10月 中山DIC色料有限公司 出向、同董事長 2022年10月 当社 代表取締役社長 就任(現任) 2023年 3 月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 就任 2023年 6 月 ㈱河南伸銅所 代表取締役社長(現任) 2024年 4 月 当社 執行役員 ポリマテック事業 営業統括(現任) 2024年 5 月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN AND PRESIDENT(現任) (重要な兼職の状況) (単字な兼職の状況) (単字な兼職の状況) (株)河南伸銅所 代表取締役社長 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN AND PRESIDENT 同社PRESIDENT (2024年6月25日退任予定)	1,400株				
		取締役候補者とする理由					
		日本有数のメーカーでの勤務経験に加え中国企業の董事長を務めるなど、 ローバル展開することに対する理解や長年の経験を有しており、当社の付してグローバルな観点から企業価値向上と当社の更なる発展に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	代表取締役と				

候補者 番号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
2	から さわ とし たけ 唐 澤 利 武 (1964年2月19日生)	1986年 4 月 日本航空電子工業(株) 入社 1992年 7 月 帝人(株) 入社 2007年 4 月 帝人(北成(株) (現帝人(株) (現帝人(株) 根) (現帝人(株) 根) 計画部長 2010年 4 月 同社 生産管理部長 2012年 1 月 Teijin Polycarbonate Singapore Pte. Ltd. 取締役社長 (Managing Director) 2016年 4 月 帝人(株) 樹脂事業本部 企画管理部門長 2017年 4 月 同社 樹脂事業本部 樹脂新事業推進部門長 2019年 4 月 帝人グループ理事 人事・総務管掌補佐 (DCHO) 日本地域人事・総務総括 兼業務変革推進室長 2023年 4 月 帝人(株) ミッションエグゼクティヴ 人事・総務管掌補佐 2024年 1 月 帝人ソレイユ(株) 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 帝人ソレイユ(株) 代表取締役社長 (2024年6月14日退任予定) 取締役候補者とする理由 人事労務管理や企画管理部門に加え海外の取締役社長の経験をされるなど務経験と知識を有しております。その海外を含む豊富な経営経験を活かし営基盤の強化と企業価値向上に向けて取締役としての職務を適切に遂行。	ノ、当社の経
3	は ぶ しのぶ 羽 生 忍 (1962年11月26日生)	判断し、取締役候補者といたしました。 1994年 9 月 プラスチック工業(株) (現カナフレックスコーポレーション(株)) 入社 2009年 6 月 カナフレックスコーポレーション(株) 千葉工場長 2014年 6 月 同社 滋賀工場長 2017年 6 月 北京カナフレックス 出向 2019年 4 月 カナフレックスコーポレーション(株) 栃木工場長 2021年12月 同社 滋賀工場長 2022年 3 月 同社 製造担当執行役員 2023年 6 月 当社入社 執行役員 工場統括 2024年 4 月 当社 工場アドバイザー (現任) (重要な兼職の状況)なし 取締役候補者とする理由 製造部門における豊富な経験と実績を有しており、当社に入社後も工場終済でイザーとして電線事業・ポリマテック事業の両工場の体制強化に努めな知識と経験、優れた調整能力により製造現場を率先し、当社の経営に決定や業務執行の監督において重要な役割を担う人物であることから、国といたしました。	り、その横断 こおける意思

候補者 番号	らりがる 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
4 新任 社外 独立	うえ むら た え こ 上 村 多恵子 (1953年7月6日生)	1974年 9 月 京南倉庫㈱ 代表取締役 (現任) 1998年 4 月 学校法人甲南学園 常任理事 2000年 5 月 (一社)関西経済同友会 幹事 2004年 5 月 (公社)日本港湾協会 理事 (現任) 2005年 2 月 国土交通省 社会資本整備審議会委員 2005年 8 月 金融庁 金融行政アドバイザリー 2009年 3 月 国土交通省 交通政策審議会委員 2010年 9 月 日本高速道路保有・債務返済機構 高架下利用審議会委員 2013年 3 月 (公財)日本道路交通情報センター 理事 (現任) 2015年 6 月 (一社)建設コンサルタンツ協会 理事 2016年 5 月 内閣府 民間資金等活用事業推進委員会委員 (現任) 2017年 5 月 (一社)関西経済同友会 常任幹事 2019年 4 月 スバル興業㈱ 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 京南倉庫㈱代表取締役、スバル興業㈱社外取締役 (監査等委員)	一株
		社外取締役候補者とする理由および期待される役割等	
		長年企業経営に携わるとともに、国や行政の諮問委員や経済団体等の役員 されており、その高い見識と豊富な経験に基づく独立公正な立場からの見 きると判断し、取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された 名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等 し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。	意見が期待で に場合は、指

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 上村多恵子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 上村多恵子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 - 4. 当社は、青木邦博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容の概要は、事業報告の「2.会社の現況(3)会社役員の状況④補償契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。同氏の選任が原案どおり承認された場合は、当該契約を継続する予定であり、新任の候補者である唐澤利武、羽生忍、上村多恵子の3氏の選任が承認された場合は、各氏との間で同内容の補償契約を締結する予定であります。
 - 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.会社の現況(3)会社役員の状況⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各候補者が原案どおり承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 6. 上村多恵子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が原案どおり承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

		委員である取締役候補者は、次のとおりであります。	
候補者 番号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
1 再任 社外 独立	液 造 粒 之 (1970年5月2日生)	1998年 4 月 総理府(官房総務課)入府 2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2007年 5 月 Columbia Law School (L L . M.) 修了 2009年 8 月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2011年 5 月 同パートナー(現任) 2014年 6 月 ㈱王将フードサービス 社外取締役 2016年 6 月 日特建設㈱ 社外取締役(現任) 2017年 4 月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員 2020年 6 月 ㈱所で本アニメーション学院 社外取締役(現任) 2021年 6 月 ㈱代々木アニメーション学院 社外取締役(現任) 2022年10月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年 3 月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役(非常勤)(現任) 2023年 4 月 日本製麻㈱ 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人三宅法律事務所パートナー、日特建設㈱社外取締役、(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人三宅法律事務所パートナー、日特建設㈱社外取締役、(機) (第23年 4 月 日本製麻㈱ 社外取締役(現任)	一株
		社外取締役候補者とする理由および期待される役割等 弁護士として法律実務に関する豊富な専門的知見を有し、かつ、上場会社!	こおける社外役
		員を務めるなど上場会社の経営モニタリング・コンプライアンスに対する	理解と長年の経
		験を備えているといえることから、当社の経営に対してもかかる知見から(き、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行してい;	
		判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	ふりがる 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
2 再任 社外 独立	加藤 正 憲 (1971年2月15日生)	1995年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2003年2月 ㈱KPMG FAS入社 2012年10月 加藤公認会計士事務所設立・同事務所 代表(現任) 2014年10月 エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員(現任) 2019年6月 ㈱廣済堂(現㈱広済堂ホールディングス) 社外監査役(現任) 2020年6月 ㈱ナカヨ 社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年10月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役(非常勤) (現任) 2023年6月 シルバー鋼機㈱監査役(現任) (重要な兼職の状況) 加藤公認会計士事務所代表、エムケーアソシエイツ合同会社代表社員、(株)広済堂ホールディングス社外監査役、(株)ナカヨ社外取締役(監査等委員)、MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役(非常勤)、シルバー鋼機(株)監査役 (株)広済堂ホールディングス社外監査役、(株)ナカヨ社外取締役(監査等委員)、MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役(非常勤)、シルバー鋼機(株)監査役 社外取締役候補者とする理由および期待される役割等	
3 再任 社外 独立	吉 ※ 久 章 (1951年11月15日生)	外役員を務めるなど上場会社の経営モニタリングに対する理解と長年の別、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、重要な役だだけるものと判断したため、当社の監査等委員である社外取締役として活るものであります。 1970年4月 警視庁入庁 1999年3月 警視庁 社織犯罪対策第三課(前暴力団対策課) 2011年9月 警視庁 武蔵野署警部 2012年4月 (株東京証券取引所グループ 総務部(参与) 2017年7月 (株アクロディア(現THE WHY HOW DO COMPANY(株)) コンプライアンス担当顧問 2017年9月 同社 社外監査役 2022年10月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) なし 社外取締役候補者とする理由および期待される役割等 警視庁や株式会社東京証券取引所グループにおける勤務経験や上場会社にイアンス担当顧問および社外取締役を務めるなど、上場会社のコンプライ理解と長年の経験を備えていることから、特に反社会的勢力・反市場勢力・助言を期待することができ、当社の監査等委員である社外取締役としての行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。	経験を備えてお割を果たしてい割を果たしてい選任をお願いす

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 渡邉雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 渡邉雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、3氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年8ヶ月となります。
 - 4. 当社は、渡邉雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同 法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の再任が原案どおり承認された場合 は、当該契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、渡邉雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容の概要は、事業報告の「2.会社の現況(3)会社役員の状況④補償契約の内容の概要等」に記載のとおりであり、各候補者の再任が原案どおり承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.会社の現況(3)会社役員の状況⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各候補者の再任が原案どおり承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 7. 当社は、渡邉雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考) 本総会終了後の取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏 名	役職	独立役員(社外)	企業 経営	営業 マーケティ ング	財務会計	生産製造	グローバル ビジネス	人事 労務 人材開発	コンプライ アンス 法務・監査
青木 邦博	代表取締役 社長		•	•			•		
唐澤 利武	取締役副社長		•				•	•	
羽生 忍	取締役			•		•			
上村 多恵子	取締役	•	•	•					
渡邉 雅之	取締役監査等委員	•						•	•
加藤 正憲	取締役監査等委員	•			•				•
吉永 久三	取締役監査等委員	•	•						•

[※]上記一覧表は、特に活躍を期待する分野を示しており、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である仰星監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人としてオリエント監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がオリエント監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、仰星監査法人より監査業界を取り巻く環境が変化する中、監査品質を確保するための人員確保が困難であるとして、任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出があったことを受け、監査等委員会は当社の会計監査人である仰星監査法人を再任しないこととし、また会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等の観点および監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、新たな会計監査人として適任であると判断したためであります。

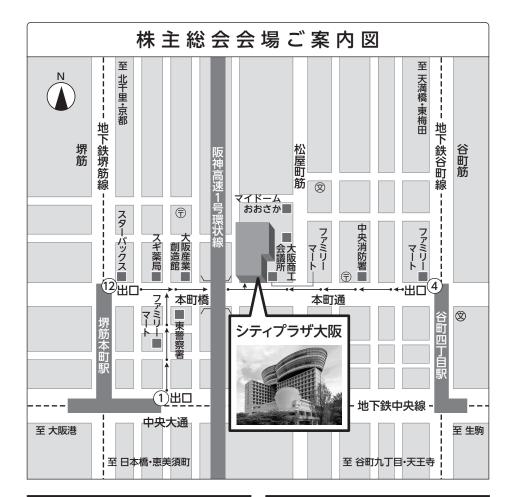
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

オリエント監査法人 主たる事務所 東京都千代田区神田駿河台二丁目11番16号
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
土にる事務別 宋宋郎十八田区仲田駿州ロ―」日口毎105
さいかち坂ビル402
その他事務所の大阪
2011年9月 設立(東京事務所(本部)および大阪事務所)
出資金 10百万円 構成人員 代表社員(公認会計士) 4名 社員(公認会計士) 6名 職員(公認会計士) 28名 (公認会計士試験合格者) 2名 (その他の職員) 1名 合計 41名 監査関与会社 25社

以上

X	Ŧ	



会場

シティプラザ大阪 4階 「CHO -眺-I

大阪市中央区本町橋2番31号

交 通

- ○地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」
 - ①号、②号出口より徒歩約6分
- ○地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」 ④号出口より徒歩約7分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

